



2025年4月4日

各位

会社名 株式会社ライズ・コンサルティング・
グループ
代表者名 代表取締役社長 北村 俊樹
(コード番号：9168 東証グロース市場)
問合せ先 取締役CFO 進藤 基浩
(TEL. 03-6441-2022)

**株式会社 SHIFT との資本業務提携、株式の売出し、並びに、
主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、当社の「主要株主である筆頭株主」である Sunrise CapitalⅢ, L.P. 並びに当社の株主である Sunrise CapitalⅢ (JPY), L.P. 及び Sunrise CapitalⅢ (Non-US), L.P. (以下総称して「本売出人」といいます。) が、それぞれの保有する当社普通株式の一部を、市場外での相対取引により、株式会社 SHIFT (以下「SHIFT 社」といいます。) に対し譲渡 (以下「本件株式譲渡」といいます。) することに伴い、当社普通株式の売出しを実施すること、本件株式譲渡を前提に、SHIFT 社との間で資本業務提携契約 (以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を以下「本資本業務提携」といいます。) を締結することを決議しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

また、本件株式譲渡により当社の「主要株主である筆頭株主」及び「その他の関係会社」の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

I. 資本業務提携の目的・概要

1. 資本業務提携の目的

当社は、「Produce Next ～しあわせな未来を、共に拓く～」をミッションに掲げ、顧客と共に真の価値を創造するパートナーとして、業界を問わず、戦略策定から実行支援に至るまで一貫して深く入り込み、伴走型で課題解決を行うスタイルの経営コンサルティングサービスを軸としております。

コンサルティング市場の需要が堅調に推移する見込みの中、当社は「優秀な人材の獲得」と「案件の獲得」に注力しており、既存顧客との関係深化に加え、新たな顧客基盤の拡大や協業を通じた事業拡大を図ることで、より一層の成長を目指しております。

そのような中、開発上流工程から、下流工程でのソフトウェアテスト、マーケティングやヘルプデスクなどのリリース後対応まで、ソフトウェア製品のライフタイムに追従する一貫通貫体制を構築している SHIFT 社とは相互補完性があると判断いたしました。

SHIFT 社は、当社と協業することで、足元で注力しているトップセールスのさらなる拡大に取り組むことができます。また、当社としても、戦略コンサルティングの案件を、SHIFT 社グループの有するデリバリー部隊である開発、テスト、保守・運用機能に連携させることで、獲得できる案件の幅を広げることができると期待しています。

このように当社は、SHIFT 社との間で事業上の協業を推進することで、相互送客による営業機会の拡大やサービスラインアップの拡充による顧客提供価値の向上が期待できるとともに、双方が有するノウハウを相互活用することで、両社の発展に寄与することが期待でき、企業価値向上に繋がるとの判断に至り、今回、本資本業務提携契約を締結することといたしました。

2. 資本業務提携の概要

(1) 業務提携の内容

当社及び SHIFT 社は、顧客提供価値の向上、サービスラインアップの拡充を目的として、当社及び SHIFT 社間での相互顧客紹介、コンサルタント教育等について業務提携を実施し、相互に経営基盤の強化・拡充を図ってまいります。

(2) 資本提携の内容

SHIFT 社は、本売出人との間で、本売出人が有する当社の普通株式の合計 8,019,700 株(2025 年 2 月 28 日現在の発行済株式総数 24,655,760 株に対する所有割合 32.53%、2025 年 2 月 28 日現在の総議決権数 243,023 個に対する割合 33.00%)を市場外での相対取引により取得する旨の株式譲渡契約を 2025 年 4 月 4 日に締結し、同年 5 月上旬に当該株式を譲り受ける予定です。また、当社と SHIFT 社は、本件株式譲渡を前提として、本資本業務提携契約を締結いたします。なお、本件株式譲渡及び本資本業務提携の実施は、本件株式譲渡の実行に関して私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 10 条第 2 項に基づく届出を公正取引委員会に対して行い、届出が受理された日から待機期間が経過し、かつ、排除措置命令を行わない旨の通知を公正取引委員会から受けることを条件としています。

(3) 役員のパ遣

当社と SHIFT 社は、上記「1. 資本業務提携の目的」に記載した目的及び取締役会の役割責務等に資するため、SHIFT 社が当社の取締役候補者を 1 名提案することができる旨を合意しています。なお、当該合意によるガバナンスへの影響は軽微と考えています。

3. 資本業務提携の相手先の概要

(1)	名 称	株式会社 SHIFT										
(2)	所 在 地	東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号麻布台ヒルズ 森 J P タワー										
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 丹下 大										
(4)	事 業 内 容	ソフトウェアテストを中心とするソフトウェアの品質保証サービス全般										
(5)	資 本 金	21 百万円										
(6)	設 立 年 月 日	2005 年 9 月 7 日										
(7)	大株主及び持株比率 (2024 年 8 月 31 日現在)	<table border="0"> <tr> <td>丹下 大</td> <td>31.44%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)</td> <td>10.52%</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本カストディ銀行 (信託口)</td> <td>10.04%</td> </tr> <tr> <td>STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)</td> <td>4.03%</td> </tr> <tr> <td>STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001</td> <td>2.93%</td> </tr> </table>	丹下 大	31.44%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10.52%	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10.04%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	4.03%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2.93%
丹下 大	31.44%											
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10.52%											
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10.04%											
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	4.03%											
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2.93%											

	(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) J.P.Morgan Securities plc (常任代理人 J Pモルガン証券株式会社) 1.60% BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) 1.36% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与 ESOP 信託口・75876 口) 1.27% GOVERNMENT OF NORWAY-CFD (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) 0.99% JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 0.85%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	2022年8月期	2023年8月期	2024年8月期
	連結純資産	26,007百万円	29,578百万円	34,522百万円
	連結総資産	40,230百万円	49,530百万円	62,717百万円
	1株当たり連結純資産	1,452.20円	1,646.95円	1,913.21円
	連結売上高	64,873百万円	88,030百万円	110,627百万円
	連結営業利益	6,913百万円	11,565百万円	10,537百万円
	連結経常利益	7,552百万円	12,000百万円	10,753百万円
	親会社株主に帰属する当期純利益	4,974百万円	6,245百万円	5,127百万円
	1株当たり連結当期純利益	282.79円	354.56円	291.43円
	1株当たり配当金	0.00円	0.00円	0.00円

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年4月4日
(2) 契約締結日	2025年4月4日
(3) 本資本業務提携の開始日	2025年5月上旬(予定)

II. 株式の売出し

1. 売出しの概要

(1) 売出株式の種類及び数	当社普通株式 8,019,700 株
(2) 売出価格	1株につき 950円 売出価格については、売買当事者間において協議の上、決定されております。

(3)	売出価格の総額	7,618,715,000 円
(4)	売出株式の所有者及び 売出株式数	Sunrise Capital III, L. P. 3,984,200 株
		Sunrise Capital III (JPY), L. P. 2,250,700 株
		Sunrise Capital III (Non-US), L. P. 1,784,800 株
(5)	売出方法	本売出人による SHIFT 社に対する市場外での相対取引による譲渡
(6)	申込期間	2025 年 4 月 4 日
(7)	受渡期日	2025 年 5 月上旬 (予定)
(8)	申込証拠金	該当事項はありません。
(9)	申込株式数単位	100 株
(10)	その他	上記については、金融商品取引法に定める有価証券通知書を関東財務局長に提出しております。

2. 売出しの目的

SHIFT 社と本売出人との間で、本売出人が有する当社普通株式の一部を、市場外での相対取引により SHIFT 社に譲渡する旨の株式譲渡契約の締結に伴い、関係法令の定める手続として、売出しを行うことを目的とするものであります。

III. 「主要株主である筆頭株主」及び「その他の関係会社」の異動

1. 異動が生じる経緯

上記「II. 株式の売出し」に記載のとおり、本件株式譲渡が完了した場合、Sunrise Capital III, L. P. は当社の「主要株主である筆頭株主」に該当しないこととなります。

一方、SHIFT 社は、本件株式譲渡により本売出人である Sunrise Capital III, L. P. から 3,984,200 株（議決権所有割合（注）16.39%）、Sunrise Capital III (JPY), L. P. から 2,250,700 株（議決権所有割合（注）9.26%）及び Sunrise Capital III (Non-US), L. P. から 1,784,800 株（議決権所有割合（注）7.34%）の当社普通株式を取得することで、当社の「主要株主である筆頭株主」及び「その他の関係会社」に該当することとなる見込みです。

（注）議決権所有割合の詳細につきましては、下記「3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合」に記載の注記をご参照ください。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに「主要株主である筆頭株主」及び「その他の関係会社」となる株主の概要

新たに当社の「主要株主である筆頭株主」及び「その他の関係会社」となることが見込まれる SHIFT 社の概要は、上記「I. 資本業務提携の目的・概要」の「3. 資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

(2) 「主要株主である筆頭株主」に該当しないこととなる株主の概要

(1)	名 称	Sunrise Capital III, L. P.
-----	-----	----------------------------

(2) 所在地	ケイマン諸島 KY1-1104 グランドケイマン、ジョージタウン、サウスチャーチストリート、アグランドハウス私書箱 309、メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッド
(3) 代表者の役職・氏名	General Partner Sunrise Management Limited III Director Baifeng Hu
(4) 事業内容	投資業
(5) 出資総額	情報を入手していないため非開示

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) SHIFT 社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）※			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2025年2月28日現在)	—	—	—	—	—
異動後	主要株主である筆頭株主 及びその他の関係会社	80,197 個 (33.00%)	—	80,197 個 (33.00%)	第1位

(2) Sunrise Capital III, L.P.

	属性	議決権の数（議決権所有割合）※			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2025年2月28日現在)	主要株主である 筆頭株主	42,401 個 (17.45%)	—	42,401 個 (17.45%)	第1位
異動後	—	2,559 個 (1.05%)	—	2,559 個 (1.05%)	—

(注) 1. 2025年2月28日現在の発行済株式総数 24,655,760 株

内、議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 353,460 株

発行済株式総数から議決権を有しない株式を控除した株式数 24,302,300 株

2. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. 異動予定年月日

2025年5月上旬（予定）

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

該当事項はございません。

IV. 今後の見通し

当社は、本資本業務提携等が、当社の中長期的な事業の発展及び企業価値に資するものと判断しており

ますが、現時点における当社業績への影響額は軽微であると見込んでおり、公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上